

袋環第78号
令和元年6月25日

静岡県知事 川勝 平太 様

袋井市長 原 田 英 之



「(仮称) パシフィコ・エナジー遠州灘海上風力発電事業
計画段階環境配慮書」に関する意見について（回答）

令和元年5月31日付け環生第78号により照会がありました件について、静岡県環境影響評価条例第37条の2第2項の規定に基づく環境の保全の見地からの意見を、別紙のとおり提出します。



別紙

(仮称)パシフィコ・エナジー遠州灘海上風力発電事業計画段階環境配慮書
に関する意見書

- 1 騒音や超低周波については事業実施想定区域から2.0km、風車の影は2.2kmの範囲で、影響を受ける可能性があるとされている。本市では、2.0kmの範囲に2,076戸、2.2kmの範囲に3,157戸の住居がある。また、環境配慮施設（学校、病院、福祉施設等）はないものの工場など、その他の施設もある。従つて、それらに影響がないよう、専門家の意見等を踏まえ調査を行い、その結果を受け、適切な対応をお願いしたい。
- 2 景観の調査において、適切に調査を実施していただきたい。特に、浅羽海岸から最も近い風車は約1.3kmの距離で圧迫感を受けるとされており、景観上、圧迫感を与えることがないよう、措置の検討をお願いしたい。
- 3 本市には、漁業組合はなく、漁業関係者も数人である。しかしながら、本市沿岸の遠州灘は、良好な漁場であり、付近で漁を行う漁業関係者との協議を行い、操業に支障をきたさないよう十分配慮していただきたい。
- 4 事業実施想定区域を含む遠州灘では、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されている。そのため、今回の計画では、南海トラフ巨大地震による地震動、液状化現象、津波の対策や、設備による防潮堤破堤のリスクが上がらないための対策を十二分に行うことが必須である。
また近年、地球温暖化により、勢力の強い台風が数多く、日本に襲来している。太平洋岸は台風の通り道であり、今回の計画への影響も危惧される。
こういった自然災害の脅威に対し、どのような対策を講じるのか。また、その対策は、専門家の目から見ても確かなものなのか。そういったことが明らかにされない限り、今回の計画を安易に了承することはし兼ねる。
そのため、方法書の段階では、そういったことを明らかにし、住民説明等を行っていただきたい。
- 5 発電事業終了後は、全ての設備を放置することなく適切に撤去や処分を行うかどうかを確認できるよう、事業終了後の設備の撤去や処分方法について計画を示していただきたい。
- 6 事業の計画、実施に際しては、文献等の既存データのみで判断することなく、現地踏査を十二分に行っていただきたい。